

知事メッセージ

県内(国内)で初の新型インフルエンザ患者の発生について

平成 21 年 5 月 16 日

兵庫県知事 井戸敏三

本日 5 月 16 日、兵庫県神戸市在住の男子高校生が新型インフルエンザの患者であることが確認されました。そのほか、同じ高校の 2 年生の女子及び男子の 2 名にも感染の疑いがあり、現在詳しい検査が行われています。

県では、感染の拡大をできる限り抑制し、県民の健康を守るため、神戸市等の関係機関と連携を密にしながら、全力を挙げて取り組んでまいります。

県民の皆様におかれましては、今後、国や県、市が発信する情報に注意しながら、次の項目についてご理解、ご協力をお願いいたします。

1 患者が通学する学校が所在する学区である神戸市東灘区、灘区、中央区及び芦屋市において次の対策を実施します(原則として 5 月 16 日～22 日)。

- (1) 患者が通学する学校を休校とします。
- (2) 同学区に所在する県立学校及び県立大学を休校とします。
- (3) 原則として、学校行事(修学旅行、校外活動等)は、中止又は延期する。
- (4) 同学区に所在する市立学校及び私立学校等に対しても休校を要請します。
- (5) 同学区に所在する保育所、高齢者通所施設等に対して休業を要請します。また、施設管理者に対して、利用者の健康状態を調査するよう要請します。
- (6) 同学区に所在する県立施設を休業するとともに、市立施設についても休業するよう要請します。また、映画館やスポーツ施設などの民間集客施設に対しては、県に準じて休業、又は営業する場合でも、入館時に咳の症状を呈している者にマスク着用を徹底させるなどの注意喚起を要請します。

なお、同学区以外のすべての県立施設についても、同様の注意喚起を行います。

- (7) 同学区における県主催のイベント・行事等を中止するとともに、市主催のイベント・行事等についても、中止を要請します。また、民間によるイベント・行事等についても、県に準じて中止、又は開催する場合でも、咳などの症状を有する方は参加を控えるなどの注意喚起を実施するよう要請します。

なお、同学区以外におけるすべての県主催のイベント・行事等についても、同様の注意喚起を行います。

2 全県を対象に次の措置を実施します。

- (1) 全県立学校について、各学校が生徒の健康状態を調査します。また、市立学校及び私立学校等についても、設置者に対して調査を要請します。

- (2) 交流事業等により患者と接した可能性のある他の学校の生徒を含め、濃厚接触者と思われる者の健康状態を調査し、風邪様症状を有する者があれば、速やかに医療機関の受診、簡易検査を勧奨します。また、当該者に対して必要に応じて、抗インフルエンザウイルス薬を予防投与するとともに外出自粛を指導します。
- (3) 医師会を通じて医療機関に対し、海外渡航歴がなくともインフルエンザ様症状を呈して受診した者に関する情報提供を要請します。
- (4) 患者発生に備え、専用外来医療機関及び感染症指定医療機関での医療提供体制の徹底を要請します。

3 県民の皆様へ

- (1) 今回の新型インフルエンザは、季節性インフルエンザに近い症状ですので、冷静に対応してください。
- (2) 日頃からインフルエンザ感染予防対策のため、うがい、手洗い、咳エチケット、マスクの着用などを十分に行ってください。
- (3) 外出に当たっては、不要不急の外出は自粛し、人混みをなるべく避けてください。電車など、公共交通機関を利用する場合は、マスクを着用するなど、十分な予防対策をとってください。
- (4) 県では、本庁に総合相談窓口を、また、健康福祉事務所(保健所)に発熱電話相談窓口(発熱相談センター)を開設していますので、発熱や咳など、新型インフルエンザ感染を疑わせる症状がある方は、すぐに電話でご相談ください。なお、専用外来医療機関への斡旋は健康福祉事務所(保健所)から行いますので、直接医療機関を訪ねないようにしてください。
- (5) 健康福祉事務所(保健所)が実施する聞き取り調査などの新型インフルエンザ対策について、ご理解、ご協力をお願いします。

以上、県民の皆様には、正確な情報に基づき、警戒を怠らない一方、冷静な行動をお願いします。